【別表】審査請求内容一覧

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番 | 諮問 | （あ） 諮問 | （い） 請求日 | （う） 公文書の件名 | （え） 担当 | （お） 決定 | （か） 審査請求日 | （き） |
| 受理番号 | 審査請求人の主張 |
| 1 | R３年度諮問受理第51号 | 大北福第2847号 令和４年２月24日 | 令和３年10月28日 | R３．10．26以前開催した口頭意見陳述に係る①審査請求書、②口頭意見陳述について。ただし、開示・公開請求に係る各２件について。 | 北区役所福祉課 | 令和３年12月13日付け大北福第2472号 公開請求却下決定 | 令和４年１月27日 | 本決定の取消し及び新たな公開決定を求める。 却下理由が不正であり、そもそも却下の理由は存在しない。 公開請求の目的は、提出した審査請求案件の進捗があまりにも遅いため他案件と比較するためである。  本件は、総務局に請求しているが、北区役が不当と却下決定している。 |
| 2 | R３年度諮問受理第67号 | 大北福第3124号  令和４年３月24日 | 令和３年12月27日 | 「先順位の案件の審議」に係るR３．10．28付け大総務第ｅ‐208号開示請求却下決定がある。この開示請求案件。 | 北区役所福祉課 | 令和４年１月11日付け大北福第2584号　公開請求却下決定 | 令和４年２月28日 | 本決定の取消し及び新たな公開決定を求める。  却下決定理由が不正かつ具体性に欠け意味不明である。  そもそも却下する理由は存在しないため。 |